

全国厚生労働関係部局長会議（厚生分科会）

【概 要】

平成25年2月20日（水）

雇用均等・児童家庭局

《 目 次 》

1. 平成25年度雇用均等・児童家庭局予算案の概要	1
2. 安心こども基金の積み増し・延長について	5
3. 保育所待機児童の解消について	7
4. 放課後児童対策について	12
5. 児童手当制度の予算について	16
6. 社会的養護の充実について	17
7. 母子家庭等自立支援対策について	26
8. 児童虐待防止対策について	31
9. 妊婦健康診査の公費助成に関する財源の見直しについて	34
10. 小児慢性特定疾患対策の中間報告について	36
11. 仕事と家庭の両立支援対策について	37
12. 施策照会先一覧	40

平成25年度予算案の概要 (雇用均等・児童家庭局)

待機児童解消のため、保育所などの受入児童数の拡大や放課後児童クラブの充実を図るとともに、地域の子育て支援、児童虐待防止対策、社会的養護の充実、ひとり親家庭支援、母子保健医療対策等を推進し、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

また、女性の活躍促進に向けて、ポジティブ・アクションの取組みを推進するとともに、育児・介護を行う労働者の仕事と家庭の両立支援策を推進する。

さらに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保などにより、安心して働くことのできる環境を整備する。

《主要事項》

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

- 1 待機児童の解消などに向けた取組み
- 2 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実
- 3 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- 4 母子保健医療対策の推進
- 5 児童手当制度
- 6 仕事と育児の両立支援策の推進(再掲)

第2 女性の活躍促進と安心して働くことのできる環境整備

- 1 女性の活躍促進
- 2 仕事と育児・介護の両立支援策の推進
- 3 パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進
- 4 多様な働き方に対する支援の充実

《予算額》

(単位:億円)

会計区分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 予算案	増▲減額	伸び率
一般会計	20,229	20,018	▲211	▲1.0%
※24年度補正予算案と25年度予算案とを一体的なものとして、「15か月予算」として編成 $561(24年度補正予算案) + 20,018(25年度予算案) = 20,579$				
年金特別会計				
子どものための 金銭の給付勘定				
うち、児童育成事業費	633	657	24	+3.8%
労働保険特別会計	123	88	▲35	▲28.3%
労災勘定	4.2	3.5	▲0.7	▲16.3%
雇用勘定	118	84	▲34	▲28.7%
東日本大震災復興 特別会計	8	34	26	+321%

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

1 待機児童の解消などに向けた取組み

(平成24年度当初予算額) (平成25年度予算案)
4,612億円 → 4,961億円

- (1) 待機児童解消策の推進など保育の充実 4,611億円
待機児童の解消を図るため、保育所などの受入児童数の拡大(約7万人増)を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、家庭的保育(保育ママ)(1万人→1.3万人)、延長保育(58.0万人→60.2万人)、休日・夜間保育(休日:10万人→11万人、夜間:224か所→252か所)、病児・病後児保育(延べ143.7万人→延べ171.8万人)などの充実を図る。

(参考)【平成24年度補正予算案】

- 待機児童解消のための保育士の確保 438億円
保育士の人材確保に向けて、保育士養成施設新規卒業者の確保と保育士の就業継続を支援する各種研修等への助成、潜在保育士の就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得支援、保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付、保育士の処遇改善等を実施する。(安心こども基金)
- 保育や地域の子育て支援の充実等 118億円
認定こども園等における保育の充実、地域子育て支援拠点事業について子育て家庭への情報集約・提供などの「利用者支援」を行うなどの機能強化、一時預かり事業の機能強化等により、地域の子育て支援の充実を図る。(安心こども基金)
また、従来子育て支援交付金において行ってきた事業について、平成27年4月から実施される予定の子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートを目指し、安心こども基金に移行して拡充する。

- (2) 放課後児童対策の充実 316億円
放課後児童クラブについて、保育の利用者が就学後に引き続き利用できるよう、か所数の増(26,310か所→27,029か所)を図る。
- (3) 児童福祉施設などの災害復旧に対する支援(復興) 34億円
東日本大震災で被災した児童福祉施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

2 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実

963億円 → 989億円

- (1) 児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実 968億円

① 児童虐待防止対策の推進【一部新規】

児童相談所などの専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、未成年後見人制度の普及促進などを行う。
さらに、これまで安心こども基金において行ってきた児童の安全確認等のための体制強化事業、児童虐待防止対策強化のための広報啓発事業と資質向上事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

② 家庭的養護の推進

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、既存の建物の賃借料の助成(月額10万円)や施設整備費により、小規模グループケア、グループホーム等の実施を支援する。

(参考)【平成24年度補正予算案】

- 児童養護施設等の家庭的養護への転換 4.1億円
児童養護施設などの小規模化・地域分散化を通じ、入所児童を地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、交付基礎点数を嵩上げし、小規模グループケア化のための改築やグループホームの創設等の施設整備を促進する。

③ 被虐待児童などへの支援の充実【一部新規】

児童家庭支援センターなどにより、在宅の子どもや保護者の虐待などに関する相談・支援を行う。
また、児童養護施設の心理療法担当職員の配置の推進、母子生活支援施設の特別生活指導費加算の充実を図るとともに、これまで安心こども基金において行ってきた職員の資質向上のための研修事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

④要保護児童の自立支援の充実【一部新規】

現在、児童養護施設などに入所している高校生に支給している自立に役立つ資格取得に必要な経費を、中卒・高校中退などの児童にも支給する。

また、これまで安心こども基金において行ってきた退所者等の就業支援事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

(2)配偶者からの暴力(DV)防止(一部再掲) 57億円

配偶者からの暴力(DV)被害者に対して、婦人相談所などで行う相談、保護、自立支援などの取組みを推進する。

3 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

1, 857億円 → 1, 921億円

(1)ひとり親家庭の就業・生活支援などの推進 98億円

母子家庭の母などへの就業支援、養育費の確保や面会交流の支援など総合的な自立支援施策を推進する。

高等技能訓練促進費等事業については、これまで補正予算を活用した暫定的な措置であったものを、平成25年度から所要の見直しを行うとともに当初予算に計上することにより、安定的な事業実施を図る。

(2)自立を促進するための経済的支援 1, 823億円

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給する。

また、母子家庭などの自立を促進するため、技能取得などに必要な資金の貸付けを行う母子寡婦福祉貸付金による経済的支援を行う。

4 母子保健医療対策の推進 271億円 → 259億円

(1)妊婦健康診査の公費助成

妊婦健康診査の公費助成については、これまで補正予算により基金事業の延長を重ねてきたが、平成25年度以降は、地方財源を確保し地方財政措置を講じることにより、恒常的な仕組みへ移行する。

また、離島に居住する妊婦が健康診査を受診するための交通費等の支援についても、地方財政措置が講じられる。

(2)不妊治療などへの支援 92億円

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に必要な費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、不育症に悩む人への相談体制の充実を図る。

(3)小児の慢性疾患などへの支援 165億円

小児期に小児がんなどの特定の疾患に罹患し、長期間の療養を必要とする児童などの健全育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減する(小児慢性特定疾患治療研究事業)。なお、難病対策の法制化等の取組みと併せ、取組みを進める。

また、未熟児の養育医療費の給付などを行う。

5 児童手当制度 1兆4, 585億円 → 1兆4, 311億円

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

6 仕事と育児の両立支援策の推進(再掲・7ページ参照) 92億円 → 73億円

第2 女性の活躍促進と安心して働くことのできる環境整備

1 女性の活躍促進 5.7億円 → 6.1億円

(1)女性の活躍促進のための直接的な働きかけ【一部新規】

5.0億円

ポジティブ・アクション(女性の活躍促進)を支援するため、新たに雇用均等指導員(均等担当)(仮称)を設置し、企業に対する直接的な働きかけを強化する。

(2)ポジティブ・アクションの取組みの推進【一部新規】 1.1億円

専用ポータルサイト等での開示を促進するとともに、企業の労使で男女の均等度合いを把握してポジティブ・アクションにつなげるための事業を実施する。

また、新たに、メンター(※1)やロールモデル(※2)の確保・育成が困難な中小企業がネットワークをつくり、女性の相互研鑽、研修などを行う仕組みづくりを支援する。

(※1)メンター:後輩からの仕事・キャリア等の相談相手となりつつ助言、指導、支援をし人材育成する人物

(※2)ロールモデル:職業人として模範、手本となる、又は目指したい人物

2 仕事と育児・介護の両立支援策の推進

92億円 → 73億円

(1) 両立支援に取り組む事業主への助成金の支給【一部新規】

67億円

働き続けながら育児・家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るため、子育て期における短時間勤務制度を導入し労働者に利用させるなど、雇用環境の整備を行う事業主に助成金を支給する。

また、期間雇用者に育児休業を取得させ、復職させた事業主に助成金を支給する(期間雇用者継続就業支援コースの新設)ことにより、期間雇用者の育児休業の取得を促進し継続就業を支援する。

さらに、事業主が女性の活躍促進について取り組むことを宣言し、成果があった場合に、助成金を上乗せ支給する制度を創設する。

(2) 仕事と育児の両立支援に関する雇用管理改善事業の実施 4.9億円

両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、期間雇用者の育児休業や短時間勤務の取得などに関する好事例の収集・普及を行うとともに、イクメンプロジェクトの実施などにより、男性の育児休業の取得を促進する。

(3) 仕事と介護の両立支援事業の実施【新規】 30百万円

労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進するため、企業向けの両立支援対応策モデルを構築し、その周知を図るとともに、両立支援制度や両立モデルなどを内容とする労働者向け事例集の作成、シンポジウムの開催などを行う。

(4) 育児・介護休業法の円滑な施行 62百万円

育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導などの強化により、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備促進を図る。

(5) 中小企業における次世代育成支援対策の推進 22百万円

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定などが行われるよう指導を行うとともに、多くの事業主が次世代法に基づく認定を目指して取組みを行うよう周知・啓発に取り組む。

3 パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進

【一部新規】

25億円 → 15億円

パートタイム労働法制の整備を進め、制度の周知を図る。

また、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保、正社員への転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助、助成措置の活用による支援、職務分析・職務評価の導入支援を行うとともに、新たにパートタイム労働者の活躍を推進する雇用管理改善の取組みの普及促進を行う。

さらに、短時間正社員制度の導入・定着促進のため、ノウハウの提供や助成措置の活用による支援などを行う。

(※) 均衡待遇・正社員化推進奨励金(パートタイム労働者の正社員転換等を推進)については、他の非正規雇用対策関連の助成金と整理・統合し、平成25年度からは有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)における包括的な助成措置として実施する。

4 多様な働き方に対する支援の充実

3.4億円 → 1.4億円

(1) 短時間正社員制度の導入・定着の促進(再掲) 97百万円
短時間正社員制度の導入・定着促進のため、ノウハウの提供や助成措置の活用による支援などを行う。

(2) 良好な在宅就業環境の確保 41百万円
在宅就業を良好な就業形態とするため、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知を図るとともに、在宅就業者と仲介機関など発注者を対象とした支援事業を実施する。

安心こども基金の積み増し・延長について

24年度補正予算(案) 557億円

各都道府県に設置されている「安心こども基金」について、所要額を積み増し、実施期限の延長(25年度末まで)を行う。

待機児童解消のための保育士の確保 438億円

- 保育士の人材確保に向けて、
- ・潜在保育士の再就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、
- ・保育士の就業継続を支援する研修、
- ・認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得支援、
- ・保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付、
- ・保育士の処遇改善 等を実施

保育や地域の子育て支援の充実等 118億円

保育サービス等の充実

- ・認定こども園事業費等の充実(幼稚園型認定こども園の保育所機能部分について幼保連携型認定こども園と同程度の補助額に改善)
※認可外保育施設運営支援事業についても、同様に改善
- ・子育て支援交付金事業の組み替え・拡充
 - ①地域子育て支援拠点事業の機能強化
子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの「利用者支援」を行うとともに、世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働など「地域との協力体制」を強化した「地域機能強化型」を創設
 - ②一時預かり事業の機能強化
休日等の開所や通常の開所時間を超えて時間延長を行う「基幹型施設」を創設
 - ③へき地保育事業の実施要件の緩和(1日当たり平均入所児童数10人以上→6人以上)など

ひとり親家庭等の支援

- ・在宅就業支援などの母子家庭等に対する就業支援や生活支援の実施

社会的養護の推進等

- ・児童養護施設等の生活環境の改善
- ・児童相談所の改修や備品整備等の環境改善、地域の創意工夫による児童虐待防止の取組
- ・東日本大震災により被災した子どもへの支援

(参考) 予備費 1,118億円

待機児童解消のための集中的な保育所等整備や子ども・子育て支援新制度の施行準備を推進するため基金を積み増し・延長

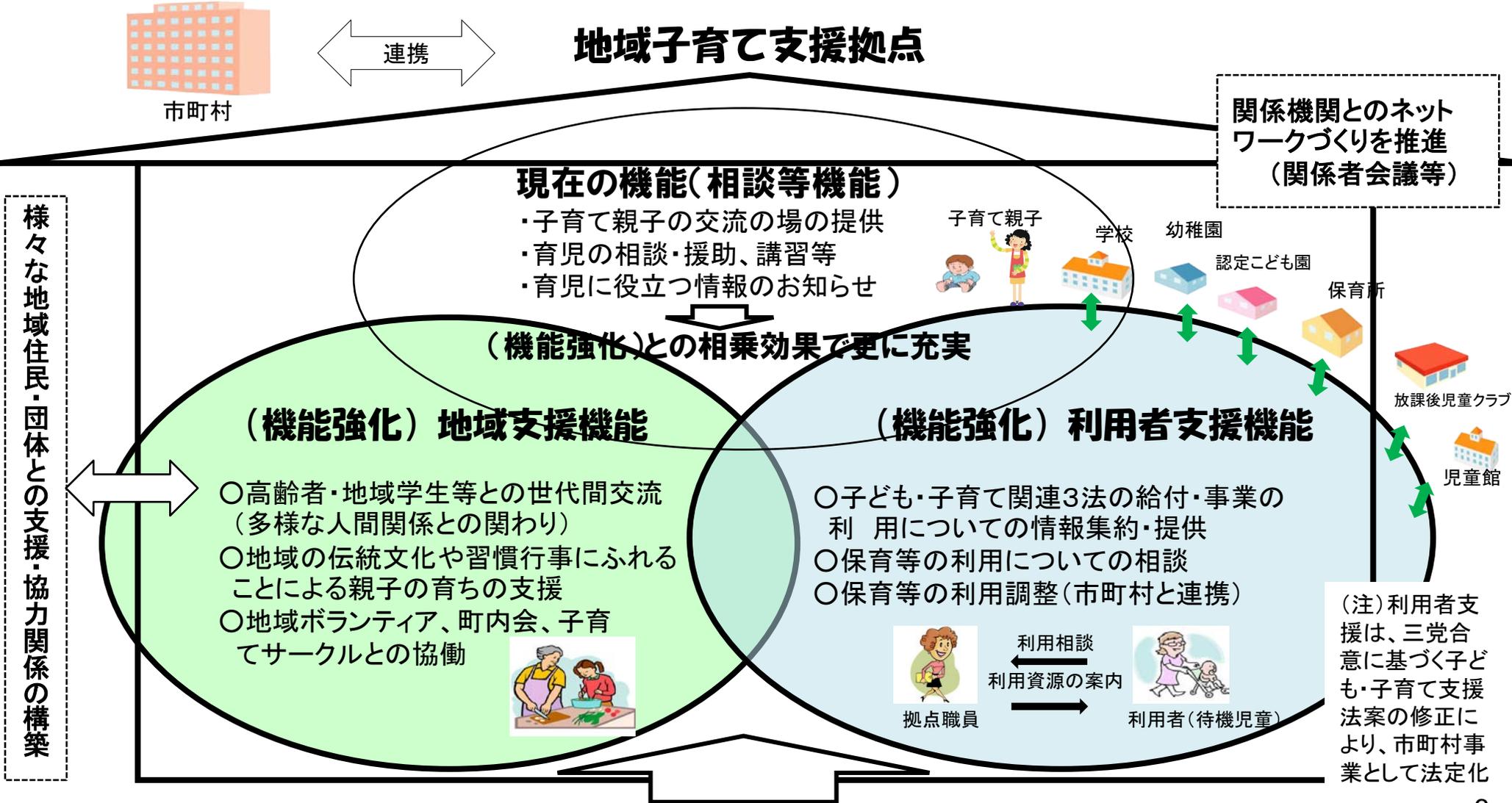
- ・待機児童解消を目指す保育所等の整備(年間約7万人の受入れ定員増)
- ・認定こども園の整備
- ・子育て支援のための拠点施設の整備
- ・放課後児童クラブの設置促進のための整備
- ・子ども・子育て支援新制度施行に向けた電子システムの整備



地域子育て支援拠点の機能強化

地域子育て支援拠点に、以下の機能を持つ「**地域機能強化型**」を創設(都市部中心に約1,100か所)

- ①「**利用者支援機能**」＝地域の子育て家庭に対して、子育て支援の情報の集約・提供等
- ②「**地域支援機能**」＝親子の育ちを支援する世代間交流やボランティア等との支援・協力等



※ 地域機能強化型の施設に従事する職員の資質(地域子育て支援の内容や手法等)の底上げ ⇒ 専門性強化対策費を支援

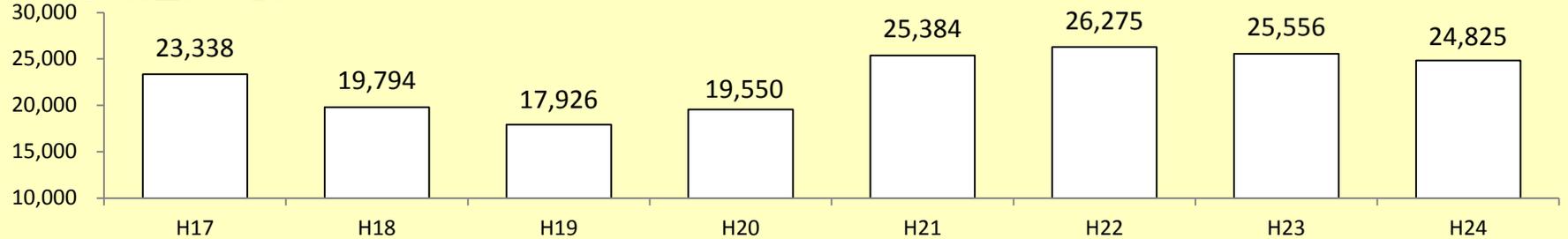
保育所待機児童の解消について

【保育所待機児童の概要】

- 平成24年4月1日現在の待機児童数は2万4,825人。
- 安心こども基金の活用により保育所の整備が進み、保育所定員が前年比35,785人増加、利用児童は前年比53,851人増加したこと等から、待機児童は2年連続で減少(前年比△731人)。
- 依然として、多くの待機児童がいることから、保育所の整備や保育士の人材確保により待機児童解消へ取り組むことが必要。

(参考)待機児童数の推移

(単位:人)



【待機児童数の多い自治体】(待機児童数100人以上)

自治体名	待機児童数	自治体名	待機児童数	自治体名	待機児童数	自治体名	待機児童数
1 愛知県 名古屋市	1,032	18 千葉県 市川市	296	35 鹿児島県 鹿児島市	177	52 埼玉県 さいたま市	126
2 北海道 札幌市	929	19 東京都 町田市	293	36 東京都 港区	175	53 埼玉県 川口市	123
3 福岡県 福岡市	893	20 沖縄県 浦添市	261	37 静岡県 浜松市	166	54 千葉県 千葉市	123
4 東京都 世田谷区	786	21 沖縄県 宜野湾市	259	38 大阪府 茨木市	160	55 京都府 京都市	122
5 大阪府 大阪市	664	22 東京都 江東区	253	39 静岡県 静岡市	155	56 東京都 武蔵野市	120
6 神奈川県 川崎市	615	23 神奈川県 相模原市	244	40 東京都 日野市	153	57 熊本県 熊本市	119
7 兵庫県 神戸市	531	24 大阪府 東大阪市	214	41 滋賀県 大津市	147	58 奈良県 奈良市	115
8 東京都 練馬区	523	25 東京都 江戸川区	211	42 東京都 目黒区	143	59 東京都 中野区	114
9 大阪府 堺市	457	26 沖縄県 沖縄市	199	43 東京都 多摩市	140	60 宮城県 多賀城市	113
10 沖縄県 那覇市	436	27 東京都 東村山市	195	44 東京都 小金井市	138	61 奈良県 生駒市	112
11 宮城県 仙台市	410	28 東京都 西東京市	190	45 沖縄県 糸満市	138	62 沖縄県 豊見城市	112
12 東京都 足立区	397	29 千葉県 船橋市	183	46 熊本県 菊陽町	137	63 東京都 文京区	111
13 東京都 大田区	392	30 東京都 府中市	182	47 東京都 渋谷区	135	64 沖縄県 八重瀬町	109
14 神奈川県 藤沢市	379	31 東京都 調布市	180	48 千葉県 柏市	133	65 東京都 墨田区	105
15 東京都 八王子市	375	32 神奈川県 茅ヶ崎市	180	49 東京都 豊島区	129	66 東京都 東久留米市	104
16 東京都 板橋区	342	33 東京都 小平市	179	50 東京都 三鷹市	128	67 沖縄県 うるま市	102
17 広島県 広島市	335	34 神奈川県 横浜市	179	51 神奈川県 大和市	127		
						◎合計(待機児童100人以上)	9,496

待機児童解消のための保育士の確保策（安心こども基金：438億円）

① 保育士確保施策の拡充（補助率1/2）【14億円】

1. 保育士養成施設新規卒業者の確保

〔目的〕・保育士養成施設卒業者の保育所への就職率を増加させる。

〔事業内容〕・保育士の仕事の大切さや魅力を伝えるための取り組みへの助成
（保育所保育士と養成施設の学生が交流する場を提供、学生を対象とした就職フェアの実施 等）
・養成施設の就職あっせん機能を向上させるための研修費用の助成
（求人情報収集・学生への紹介方法などの就職担当者に対する研修 等）

2. 保育士の就業継続支援

〔目的〕・保育士の平均勤続年数を増加させる。

〔事業内容〕・新人保育士を対象とした、就職前の期待と現実とのギャップ（リアリティショック）への対応方法、保護者対応等のストレスの高い業務についての研修費用の助成
・保育所の管理者（所長等）に対し、離職防止につながる人事管理や職場環境改善等の研修費用の助成（所内の相談体制、効果的なOJT、メンタルヘルスなどの研修 等）

3. 潜在保育士の再就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置等

〔目的〕・保育所に勤務していない保育士（＝潜在保育士）の採用を増加させる。

〔事業内容〕・潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」の費用の助成

〔保育士・保育所支援センターの業務〕

潜在保育士の相談・就職あっせん、潜在保育士の活用方法に関する保育所への助言、

保育所で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応（職業体験など） 等

・保育士養成施設から卒業生に対し、再就職支援機関や再就職支援研修を周知する費用の助成

②保育士の資格取得と継続雇用の強化（補助率3/4）【84億円】

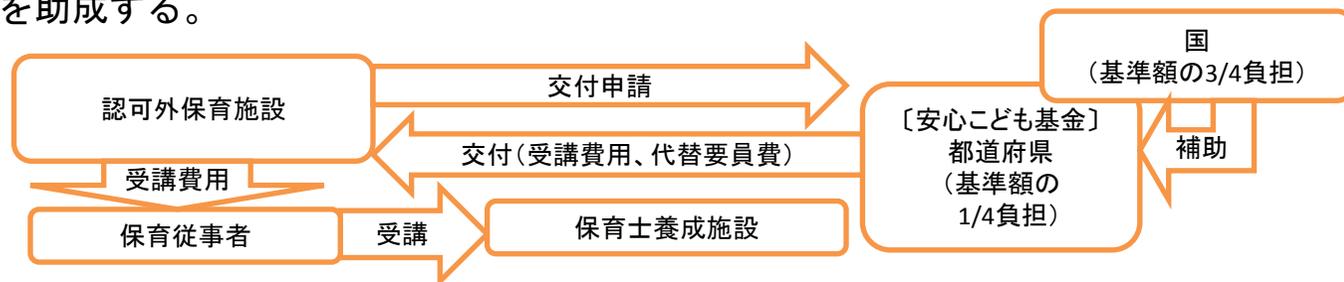
4. 認可外保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得支援

〔目的〕

- 認可外保育施設に勤務している保育従事者（保育士資格なし）の、保育士資格取得を支援し、当該施設が認可保育所へ移行することによる「認可保育所に勤務する保育士の増加」を図る。

〔事業内容〕

- 認可外保育施設を対象に、保育従事者の保育士資格取得に要する費用（通信制保育士養成施設の受講料の1/2）、受講に伴う代替要員費を助成する。



5. 保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付

〔目的〕

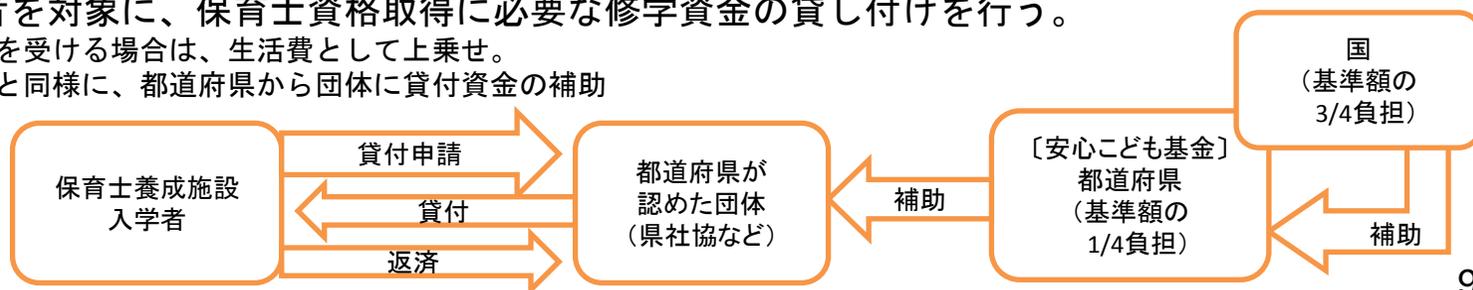
- 保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図り、養成施設卒業による資格取得者の減少に歯止めをかける。また、卒業後に保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、保育所等に勤務する保育士の増加を図る。

〔事業内容〕

- 保育士養成施設の入学者を対象に、保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行う。

※生活保護世帯の児童が貸付を受ける場合は、生活費として上乘せ。

※介護福祉士等修学資金貸付と同様に、都道府県から団体に貸付資金の補助



③ 保育士の処遇改善 (補助率10/10) 【340億円】

(1) 目的

待機児童の早期解消のため、保育所の整備等によって量的拡大を図る中、保育の担い手である保育士等の確保が課題となっている。保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進める。

(2) 補助の概要

保育士の処遇改善のため、保育所運営費の民間施設給与等改善費(民改費)を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に「保育士等処遇改善臨時特例事業」(仮称)として都道府県の安心こども基金に交付する。交付対象は、私立保育所(私立認定こども園の保育所部分を含む)の保育士等とし、上乗せ相当額を保育所に交付。

※1 民間施設給与等改善費は、保育士等の平均勤続年数に応じた加算率により私立保育所に対する保育所運営費を上乗せする仕組み。

※2 保育所運営費の予算積算上の一人当たり単価に当てはめて機械的にモデル計算した場合の改善月額

保育士(福祉職1級29号俸:月額約30万円(賞与等含む)) 約8,000円

主任保育士(福祉職2級17号俸:月額約35万円(賞与等含む)) 約10,000円

(3) 交付方法

○ 都道府県の安心こども基金に国から交付。都道府県から各市町村へ交付した上で、市町村において各保育所に対して交付。その際、効果の確認として、保育所に対し、①処遇改善計画の策定、②実績報告を求める。